

シルバーかわさき



<https://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和7年1月吉日

第97号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

迎春

写真：加藤 良昭 会員「朝焼けの権現岳」／書：高木かほる 会員



新年のごあいさつ

理事長 池田健児

新年あけましておめでとう
ございます。

昨年は1月に発生した能登半島地震や豪雨による自然災害、記録的な猛暑など、地球温暖化の影響を強く感じさせる出来事が続いた一方、パリオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍など明るい話題もありました。

市内に目を向けると市制百周年として、さまざまなイベントが開催された節目の年となり、特に秋に開催された全国都市緑化フェアに当センターも参加し、事業のPR活動を行うことができました。

また、当シルバー人材センター事業においては、最終年度となる第3期基本計画の着実な推進を図るとともに、「デジタル化の推進、11月に施行された「フリーランス法」への対応、第4期基本計画の策定、など多くの課題に取り組みでまいりました。

本年は、「いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となり、5人に1人が後期高齢者となることで、雇用や医療、福祉などへの多大な影響が懸念される「2025年問題」の年とされており、シルバー人材センターを取り巻く環境は益々厳しくなるものと感じております。

他のセンターが進めている新しい契約方法への見直しの検討など、様々な課題に随時対応し、多くの会員の皆様に就業の場を提供できるよう、役職員一丸となって努めて参りたいと考えております。

結びになりますが、会員の皆様が安全就業にご留意され、益々ご活躍されますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、長年にわたり会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

●受賞者氏名（順不同・敬称略）

●南部事務所

内田 久義	佐野 愛子	今村 政雄
長島 昇	本多 眞谷	櫻井 ゆき枝
木村 絹代	鈴木 敦子	高橋 三男
多田 栄一	安曾 宏	市ヶ坪 マユミ
岩佐 イツミ	昼間 博	早田 保
樋口 文字	佐伯 努	中村 加
永井 義男	川崎 節子	伊藤 忠
藤倉 順子	富島 忠征	三尾 光久
望月 徹	加藤 忠克	川崎 興子
中原 敏子	武井 末夫	保田 美和子
伊藤 達夫	松本 敬子	斉藤 克也
平田 俊雄	中村 茂	

●中部事務所

小林 康夫	宮本 光	岡沢 治
伊藤 俊朗	西 章秀	佐々木 コスズ
小川 時江	岩井 半	朝比奈 準一
樋山 広二	榊原 堅治	水間 直昭
荷田 陽子	長井 孝一	高木 昌
吉澤 厚美	元木 彰一	中嶋 義則

●北部事務所

杉本 正至	佐藤 良子	五十嵐 シゲ子
甲田 稔	松尾 健一	三田 艶三郎
綾部 達也	吉澤 素子	武井 克正
山内 省三	炭谷 和男	永井 さち子
隅井 純一	岩田 和裕	鶴飼 節子
齋藤 照男	渡辺 玉子	谷口 強
本山 正勝	吉田 克彦	馬場 晴美
小野澤 秀夫	中井 勁	村山 峯男
石井 敏郎	嶋田 悦夫	松村 松年
村上 栄作	細山 くみ子	鍵田 成子
小暮 昭男	青木 利叡	松村 勝江
寺嶋 靖則	本多 守	新井 洋
進來 俊	村川 芳夫	佐藤 道子
小田嶋 るみ子		

計93名

実施報告

●ハローワーク出張入会相談会の開催

今回、「ハローワーク川崎」の1階にて、出張入会相談会を開催いたしました。



出張入会相談会の様子

相談会では、当センターへ入会するための説明や就業などに係る相談に応えました。当日はハローワーク川崎で定期的開催されている「シニアセミナー」に参加されている方も来られていました。8月から本格実施しているWeb入会申込ページを活用し、入会の意思がある方には、その場で申し込みも行っていただきました。

講習会の報告

○スマートフォン講習会

令和6年12月13日(金)

スマートフォンに係る基礎知識を習得するためのスマートフォン講習会を川崎市生活文化会館(てくのかわさき)で開催いたしました。

ご好評により、第5回目となる今回は、中部地域で開催となり、多摩区・麻生区の北部地域にお住まいの会員の方も多くご参加いただきました。

文字入力などの操作や各種設定から、アプリのインストールまで、実機を操作しながら学ぶ初心者向けの講習会でした。特にフィッシング詐欺・ワンクリック詐欺などについて、宅配便業者や通販サイトなどを装った詐欺の事例を挙げながら、被害に遭わないための対策や注意点の説明があり、受講者は講師の話に真剣に耳を傾け、たくさんの方が質問をしていました。

受講者アンケートでは、「あらためてスマートフォンの便利さがわかり、勉強になりました」「理屈より感覚」とてもわかりやすいと思います」「また受講したいです」など様々な声が挙がっていました。



相談会実施のお知らせ

○スマートフォン相談会

スマートフォンの機能や使い方、スマイルトウスマイルの登録方法等について、気軽に相談できる「スマートフォン相談会」を実施し、会員のスマートフォンに関する悩みごとについてサポートします。

以前、「スマイルトウスマイル」の登録案内を会員の皆さまにお送りさせていただきましたが、まだ登録がお済みでない方、登録が上手いかない方など、この機会にぜひご相談ください。会員の皆様のご参加お待ちしております。

対象

川崎市シルバー人材センター会員で、スマートフォンをお持ちの方

開催日及び相談時間等

①本部事務所開場

月	開催日	
2	14日(金)	-
3	14日(金)	-
4	11日(金)	25日(金)

②中部事務所開場

月	開催日	
2	-	20日(木)
3	-	-
4	-	17日(木)

回	相談時間	人数
1回	9:00~10:25	2名
2回	10:35~12:00	2名

※相談時は、ご自身のスマートフォンをお持ちください。
 ※相談時に、メールアドレス、パスワード、iPhoneの方は、Apple ID、その他の方はGメールとGoogleのパスワードなどがわかるものをお持ちください。
 ※相談内容によってはお答えできない場合があります。
 ※状況により急遽中止となる場合がございます。

定員

- ①本部事務所会場 各回2名 計16名
 - ②中部事務所会場 各回2名 計8名
- (事前予約制、先着順、2月3日(月)より予約受付開始)

講習会場

- ①本部事務所会場 川崎市シルバー人材センター本部事務所会議室
- 川崎市川崎区堤根34-15ふれあいプラザかわさき1階(JR川崎駅下車約15分)

- ②中部事務所会場 川崎市シルバー人材センター中部事務所会議室
- 川崎市高津区溝口5-15-6(東急田園都市線高津駅下車約11分、東急田園都市線溝の口駅またはJR武蔵溝ノ口駅下車約15分)

参加料

無料 ※教室・講習会ではありません。

ご好評につき継続開催!

申込み・お問合せ

(公財)川崎市シルバー人材センター

経営課

電話044-222-6886

◇令和6年度 10月～12月分 事故発生状況

種類	区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
傷害①	途上	11月12日	屋内清掃作業	女	73	南部	自転車で就業場所へ向かう途中、横断歩道付近で他の自転車と接触し、転倒。右肘、左膝、顎を強く道路に打ち付けた。その後、救急車で病院に搬送され、検査の結果、打撲と診断された。
賠償①	就業中	11月28日	家事援助サービス	女	73	南部	リビングを掃除機掛けしていた際、床に置いてあった超音波加湿器に掃除機をぶつけてしまい、加湿器が倒れてしまった。その結果、加湿器の部品が破損してしまった。

※傷害事故：南部1件、中部0件、北部0件 計1件 ※賠償事故：南部1件、中部0件、北部0件 計1件

※今期は自転車での事故が1件ありました。自転車に乗る時は特に横断歩道、交差点付近に気をつけなければいけません。自転車は、車両(軽車両)です。ルールを守って安全に乗り、事故がないようにしましょう。また、冬場は日照時間が短いため、足元が暗さで見えにくくなりますので、特に自転車の走行時には段差などにも十分注意してください。
※日頃から、自分自身の健康管理の徹底を！冬場に多い心筋梗塞、入浴時のヒートショック等に気をつけましょう！

インフルエンザ予防のためにできること

インフルエンザにかからないために

十分な休養とバランスのよい食事

体の抵抗力を高めるため、日頃から**休養**を十分にとり、**バランスのよい食事**をこころがけましょう。



しっかり手洗いをしましょう

流水・石けんによる手洗いは、手や指などについてインフルエンザウイルスを洗い流すのに有効です。手の甲、指の間、手首などもしっかり洗いましょう。また、うがいも忘れずに行いましょう。



予防接種

インフルエンザにかかっても重くならないよう、**予防接種が推奨**されています。予防接種を希望される方は、医療機関に相談しましょう。



インフルエンザを人にうつさない・ひろげないために

早めに医療機関へ

もし発熱やせき、鼻みず、関節痛、頭痛など**インフルエンザの症状**があるときは、**マスクをつけて早めに医療機関**に行きましょう。



せきエチケット

せきやくしゃみが出ている間は、家族や周りの人にうつさないよう**マスクやハンカチ**などで**口や鼻をおおう**など「せきエチケット」を心がけましょう。



外出を控える

もしインフルエンザに感染してしまったら、なるべく**外出はしない**ようにし、**睡眠を十分に取る**など安静にしましょう。



インフルエンザの特徴

インフルエンザの流行シーズン

インフルエンザはいったん流行が始まると、短期間で多くの人に感染します。日本では例年秋から冬にかけて流行することが多く、流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に入れないことが大切です。

インフルエンザの症状

インフルエンザに感染すると、**38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、体がだるい**などの症状が急に現れるのが特徴です。また、普通のかぜと同じように、**のどの痛み、鼻みず、せき**などの症状も見られます。

会報編集委員による取材

「地域子育て支援センター おおしま」で活躍中の 会員さん紹介

川崎区のほぼ中央に位置する、川崎区保育・子育て総合支援センターの2階にある「地域子育て支援センターおおしま」で就業されている芦川良一会員を訪ねました。

地域子育て支援センターは、0歳児から就学前のお子さんと保護者の方がいつでも気軽に立ち寄って遊んだり、子育て中のママ・パパ同士でおしゃべりしたり、のんびり過ごせる場所で、イベントの開催や、子育ての相談なども行っています。

芦川会員は、こちらで週2日、1日3時間15分



地域子育て支援センターおおしま (全景)

の就業をされており、この11月で3年3か月が経ちました。依頼されているお仕事は、屋内の清掃や遊具の修理などです。



左から中川保育士、芦川会員、高井保育士

「保育士の高井・中川様のお話」

芦川さんには色々な用品の製作をお願いしています。道具や材料も充分でない中でも安全面を充分考慮した上で、例えばぶつかってもいいように段ボールや牛乳パックを中の素材として色々工夫して作っていただき、予想以上の出来ばえで驚いております。

また不具合を治していただいたり、おもちゃの修理も丁寧に対応していただき、感謝しております。

「芦川会員の話」

乳幼児の親子が自由に来所されるので、まず安全性を十分考慮し、子どもがぶつかっても痛くな

い素材(牛乳パックや段ボール紙等)を使用して、棚の上の玩具や道具を載せてもすぐに落ちないようガードを作り、マスキングテープでカラフルに模様付けをしています。また、子ども達の大好きな車の絵で大きなパネルを作ったり、腰掛を作って、子ども達を喜ばせています。

子どもの頃からプラモデル作りが好きだったせいか、手先が器用なため、このような「ものづくり」や修理作業に役立っているのかもしれない。

子ども達の笑顔を見ると、この仕事をやってよかったと思っています。

「取材を終えて」

このような地域子育て支援センターが川崎市に53ヶ所設置されており、今後ますます活用されて少子化問題の解決に役立つ事を期待したいと思います。

取材：会報編集委員 金子 一夫



芦川会員が製作した椅子



「幻想的なメタセコイヤ」高野 裕昭 会員



「陽春の訪れ」佐藤 哲也 会員



「富士山本宮浅間大社」長橋 憲二 会員

会員の ひろば



「書」齋藤 由美子 会員



「絵手紙」榎本 佳泰 会員



「春の訪れ」西野 富夫 会員



「国宝松本城」米山 清一 会員

会員さんからの投稿記事



北アルプス、常念岳山頂（2857m）で、槍・穂高連峰をバックに 荒井 正人 会員

私の趣味は山歩きで、もう半世紀以上続いています。ただ、この歳になると、さすがに体力は落ち、バランスも悪くなりますから、テントを背負っての長期の山旅などはきつくなりました。日本百名山、二百名山は全部登りましたが、それでも行ったことのない山は沢山あり、そうした山への憧れは衰えません。これからも四季折々の山を楽しみたいものです。

いま、マンション清掃の仕事をしています、

バケツを持っての階段上り下りは、それに向けての良いトレーニングになります。気を付けないといけないことは、「行きたい山と、行ける山のミスマッチを避ける」ということです。高齢者の遭難が増えていますが、多くは、体力・経験が少なく、あの山に登りたいとの思いだけが強いのです。これは他人事ではなく自分にも言い聞かせていることです。これからも背伸びせず、豊かな山歩きを続けたいと思っています。

事務所だより

★南部事務所

☎222-1550

★幸区民祭PR活動

令和6年10月19日(土)

前日からの雨予報がはずれ、一転して半袖で過ごせるほどのポカポカ陽気に恵まれた中、幸区民祭の入場口にほど近い展示・啓発コーナーのブースを拠点として、シルバー人材センターのPRを会員6名と職員の9名で行いました。

午前中から続々と来場される方々に、会員の皆さんが精力的に広告付きのティッシュをお配りしました。

配布を行っていた会員には、複数の来場者から会員登録についての質問があり、ブースを案内して登録の流れを説明したり、通りかかった会員の



配布活動の様子



ブースでの集合写真

方が激励に訪れてくれたりと、にぎやかで充実した活動となりました。

★安全・適正就業対策巡回指導

令和6年12月11日(水)

中原区にあるマンション清掃業務を安全・適正就業委員と対策員、職員の3名で巡回しました。3階建てアパートの共有部分清掃を1名の会員が作業に携わっておりました。



巡回の様子

作業前には用具の状態確認と準備体操を行うことから始め、現場に危険な状況となるものがないか周囲の状況をしっかりと確認されていました。また、入居者の出入りの少ない時間帯を選んで作業を行うなど、入居者の安全に配慮された就業も確認できました。屋外での作業箇所もあるため、暑さ寒さが厳しいときはしっかりと体調管理に留意いただくようお願いいたしました。

◎中部事務所

☎822-5031

◎宮前区民祭PR活動

令和6年10月20日(日)



来場者にティッシュを配布する会員

集合写真
(1F出展ブースにて)▶



シルバー普及啓発月間活動の一環として宮前区民祭に会員4名、職員3名で参加し、シルバー人材センターのPR活動を行いました。

会員と職員が会場内の各所で「会員募集」、「就業開拓」の目的で約2,000個のポケットティッシュを配布することができました。今年は昨年と出展場所が異なり、区役所1階にて、会員登録やお仕事の相談を受け付けました。

◎安全・適正就業巡回指導

令和6年12月16日(月)

高津区で行っている植木の水遣りや屋外清掃作業等の現場を中部事務所の安全・適正就業委員1名と職員2名で巡回しました。

当センターが依頼されている仕事としては、主に水遣りをメインとして、屋外清掃作業も行っていることから季節によって就業頻度は異なります。冬場は発注者と相談しながら就業しています。

巡回当日は敷地内にある植木のうち、伸びてきてしまったものを短く剪定していただきました。安全面に配慮し高い木



巡回中の写真

などは作業せず、手の届く範囲を作業していただきました。

安全・適正就業委員からは作業する場所が道路に面していることから、より周囲に気を付けて作業しなければいけない現場であると話があり、今回の巡回時、作業している会員も気を付けている様子でした。

◆北部事務所

☎980-0131

◆あさお区民まつりPR活動

令和6年10月13日(日)

麻生区役所で開催された、第42回あさお区民まつりに参加しました。当日は乾いた空気に包まれ、



区民まつりの様子▶

◆北部事務所からのお知らせ

たくさんの日差しが降り注ぐ天候の中、会場が多くの来場者で賑わっており、参加した職員3名と会員4名の計7名が、約2時間でセンターが用意した1,500個のポケットティッシュを来場者に配布して、センターのPRに努めました。

◆植木剪定作業・除草作業就業会員募集

北部事務所では、植木剪定作業・除草作業の就業会員を募集しております。次の条件を満たし、就業を希望する方がいらっしゃいましたら、まずは北部事務所までご連絡ください。

○基本条件

- ① 植木剪定作業の就業希望者は植木班、除草作業の就業希望者は除草班に所属し、発注者の都合に合わせて作業を行うため、年間を通じて日程の調整ができる方(繁忙期と閑散期があります)。
- ② 発注者に対し丁寧な対応ができる方。
- ③ 作業で使用する道具(植木剪定作業は枝切り鋏や三脚等、除草作業は鎌等)をご自身で用意・持参し、麻生区と多摩区の就業場所に行ける方(※植木剪定作業は、道具が持ち運びできる車両が必須となります)。
- ④ 体力に自信がある方(夏季は特に炎天下での作業となります)。
- ⑤ センター主催の事業説明会に出席、説明内容を理解し、決まりに従い就業できる方。

配分金明細書のデジタル化について (派遣事業の賃金明細書を除く)

昨今の情報伝達のデジタル化や郵送料等通信費の負担増などに対応していくため、当センターでは会員サイト「Smile to Smile」で配分金明細書が確認できるサービスの機能を追加いたします。

これに伴い、紙で発行しております配分金明細書の郵送を廃止し、今後はインターネットを通じて、スマートフォンやパソコンで確認していただくデジタル化へ移行します。詳細につきましては次のとおりです。

- 時期: 令和7年5月(4月分支払分)から
- 閲覧方法: 会員専用サイト「Smile to Smile」事前登録が必要です

配分金確認画面



会員専用ホームページ


Smile to Smile

ご登録がお済みでない方はご登録をお願いいたします

● Smile to Smile(スマイルトゥスマイル)とは

センターからIDを発行された会員が利用できるWEBサイトで、会員は無料で利用することができ、ご自宅のパソコンやスマホ、タブレットからセンターが公開している情報を見ることができます。

※IDやパスワードに関するお問い合わせは本部事務所(044-222-6886)までお願いいたします。

Smile to Smileで閲覧できる情報

 お知らせ

…センターからのお知らせを表示します。

 就業情報

…就業者を募集している仕事の一覧です。就業を希望する場合、就業希望登録を行うことができます。

NEW!!

 配分金の確認

…配分金明細を確認できます。
※令和7年5月(4月分支払)から



マニュアル動画は
こちらから
<https://nsis.ageless80.jp/public/seminar/view/2840>

**二次元バーコードを
スマホカメラで読み
込んで見ましょう!**

Smile to Smile
ログイン画面

<https://www.s22s.jp/>



配分金支払証明書について

1年間（就業期間は、令和5年12月から令和6年11月となります。）にお支払いした配分金の証明書をお送りしています。

配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

◆配分金と確定申告について◆

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われ、総収入から実際にかかった必要経費等を差し引いて、確定申告に必要な課税所得額を計算します。

必要経費が55万円を超える方や、配分金と公的年金以外に収入がある方の課税所得額の計算方法については、管轄地域の税務署等にご相談ください。

必要経費の金額が55万円未満の場合には、「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」により、実際にかかった必要経費の額に係わらず所得計算の計算上、必要経費を一律に55万円とすることができます。

例①【収入が配分金のみの方】

令和6年中の配分金の合計額が、103万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。配分金の収入が103万円を超えた場合は、次の計算式により確定申告が必要となります。

$$\text{配分金の合計額} - 55\text{万円(必要経費の特例)} - 48\text{万円(基礎控除)} = \text{課税所得額}^{(*)}$$

例②【収入が配分金と公的年金のみの方】

公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、配分金の合計額が75万円以下であった場合は税務署への確定申告の必要はありません。

上記に当てはまらない場合は、次の計算式により確定申告が必要になることがあります

$$\begin{aligned} \text{① 公的年金の雑所得の額 (A)} &< \text{下記の速算表から求めた金額} > \\ \text{② 配分金の合計額} - 55\text{万円(必要経費の特例)} &= \text{配分金に係る雑所得の額 (B)} \\ \text{③ (A) + (B)} - 48\text{万円(基礎控除)} &= \text{課税所得額}^{(*)} \end{aligned}$$

(※) 課税所得額がある場合は確定申告が必要になります。

【令和6年分公的年金等に係る所得金額の速算表】

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 (ア)		公的年金等の雑所得の額 (A)
65歳未満の方 (昭和35年1月2日 以降に生まれた方)	130万円未満		(ア) - 600,000 (赤字は0)
	130万円以上	410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上	770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上	1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア) - 1,955,000
65歳以上の方 (昭和35年1月1日 以前に生まれた方)	330万円未満		(ア) - 1,100,000 (赤字は0)
	330万円以上	410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上	770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上	1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア) - 1,955,000

確定申告についてのお問合せは直接税務署へ

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	川崎南	044-222-7531
中原区 高津区 宮前区	川崎北	044-852-3221
多摩区 麻生区	川崎西	044-965-4911

音声案内に従い、「0」を選択すると確定申告電話相談センターに繋がります。

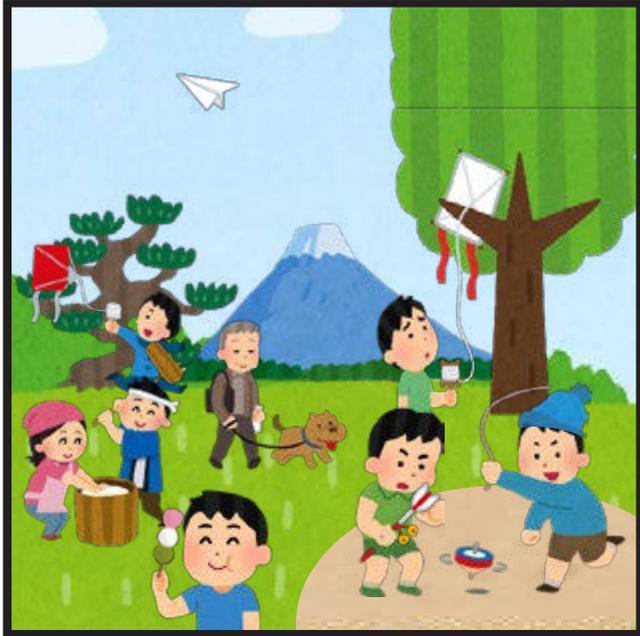
※所得税の確定申告が不要の方については、市民税・県民税の申告が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

市民税・県民税についてのお問合せ先

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	かわさき市税事務所 市民税課	044-200-3882
中原区	こすぎ市税分室 市民税担当	044-744-3231
高津区 宮前区	みぞのくち市税事務所 市民税課	044-820-6560
多摩区 麻生区	しんゆり市税事務所 市民税課	044-543-8958

ご好評をいただいている、「まちがい探し」につきまして、第5回目を実施いたします。

つぎの2つのイラストから7つの間違いを見つけ出してご応募ください。正解者の中から抽選で10名の方にQUOカード500円分をプレゼントいたします。



左と違う7つの箇所に○をつけてください。

会員番号	
氏名	
住所	

【応募方法】 右の応募用紙を切り取り、必要事項をご記入のうえ、官製ハガキに貼り付けのうえ、下記までお送りください。(剥がれないようしっかり貼り付けてください。)

〒210-0026 川崎市川崎区堤根34-15
(公財)川崎市シルバー人材センター
会報編集委員会宛て

【応募締切】 令和7年2月28日(金)まで (必着)
※ご応募は会員1名につき1回までといたします。

**令和7年
配分金支払日
一覧表**

配分金支払日
1月27日(月)
2月25日(火)
3月25日(火)
4月25日(金)
5月26日(月)
6月25日(水)
7月25日(金)
8月25日(月)
9月25日(木)
10月27日(月)
11月25日(火)
12月25日(木)

※配分金は月末で締め
めて翌月25日(金融機
関が休日の場合は翌
営業日)に、指定された
口座へ支払います。

【A・B共通】
氏名・住所・電話番号を添えてご郵送ください。

●**送り先** 〒210-0026
川崎市川崎区堤根34-15
(公財)川崎市シルバー人材センター
会報編集員会事務局迄

●**応募締切** 令和7年9月26日(金)

※応募された作品は、事務局で選考のうえ「会員のひろば」に掲載させていただきます。

※採用された方には、QUOカードを贈呈いたします。

1000号記念誌への投稿作品を募集します

本年10月の発行で「シルバーかわさき」は1000号を迎えます。紙面では皆様からの投稿を掲載する「会員のひろば」の掲載も予定していますので、皆様からの作品(会員さんが撮られた写真や描かれた絵、私の健康法等の投稿など)を募集します。奮ってご応募ください。

●**応募方法**

A 写真及び絵などの作品
①L判又は2L判に印刷した作品
②作品のタイトル(コメントがあれば1000文字以内でお願いします。)

B 文書による投稿作品
おすめの○○、趣味、豆知識など。おすめの場合には簡単な理由(エピソード)も教えてください。(300文字程度でお願いします。)

※写真を掲載することも可能ですが、個人情報により撮影の許可が必要な場合がありますのでご注意ください。